

# 既存建築物のリニューアルを機に 先進的な技術・建材等の導入をご検討のみなさまへ



## 令和7年度脱炭素ビルリノベ 先進モデル導入

### 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業

脱炭素改修の実施に併せて、建築物のライフサイクル全体でのCO<sub>2</sub>排出量の低減に資する技術・建材等の導入に対して支援を行い、技術面・調達面等も考慮した社会実装モデルの創出に貢献することを目的とします。

### 先進的な技術・建材等

CO<sub>2</sub>排出量削減効果の高い先進的な技術・建材等または建築物のライフサイクル全体のCO<sub>2</sub>排出削減に寄与するものを導入することで設備費と工事費に係る費用の定率2/3を支援します。

#### A CO<sub>2</sub>排出量削減効果の高い先進的な技術・建材等

- ・WEBプログラム未評価技術(23項目)
- ・その他CO<sub>2</sub>排出量の低減に資する技術・建材等

#### B 建築物のライフサイクル全体でのCO<sub>2</sub>排出量の低減に資する技術・建材等



先進的な技術・建材等



### 外皮の高断熱化、 高効率設備・BEMSの導入

改修後の外皮性能BPIを1.0以下にすること。  
一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%以上削減すること。  
上記に加えてBEMSによるエネルギー管理(計測、分析等)に対して支援します。



断熱窓



断熱材



BEMS



空調



照明



給湯器

## 補助対象製品と補助金額

設備費および工事費の合計額に対する定率補助とする。

先進的な技術・建材等		補助対象経費 <sup>※</sup> の2/3
外皮	断熱窓	補助対象経費 <sup>※</sup> の1/2
	断熱材	
設備	空調	補助対象経費 <sup>※</sup> の1/3
	照明	
	給湯器	
	BEMS	

※補助対象経費=設備費+工事費

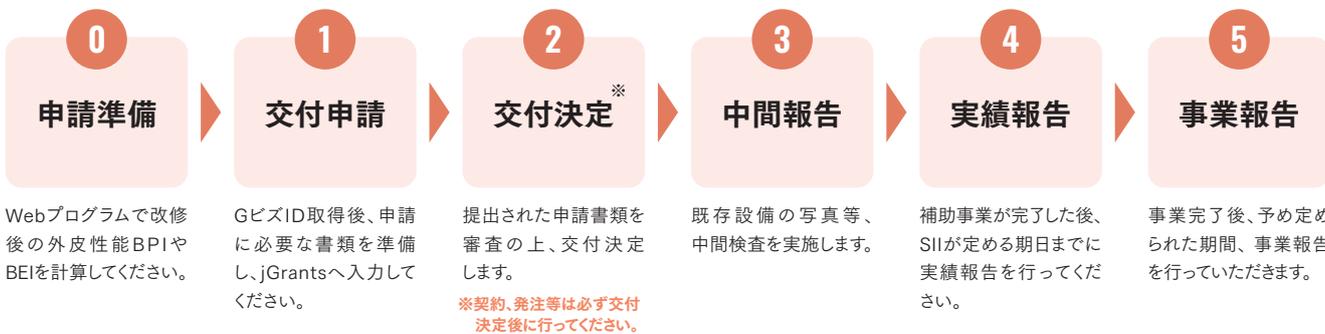
上限額：1事業あたり3億円 下限額：1事業あたり200万円

## 公募期間

2025年6月10日(火)～2025年7月11日(金)

※交付決定額の合計が予算額に達した場合、公募期間内であっても交付申請の受付を終了します。  
※本事業は単年度事業になります。

## 手順フロー



### 留意事項

- 当資料は本事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される公募要領等をご確認ください。
- 補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。GビズIDを取得のうえjGrantsにアクセスし画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- 補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- 交付決定した事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- 導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- 事業完了後、予め定められた期間、BEMSデータと共にSIIが指定する先に事業報告を行っていただく必要があります。なお、報告いただいた内容はZEB基準の水準の実現と普及及び、技術面・調達面等も考慮した社会実装モデルの創出に貢献することを目的として公表します。
- 導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 事業第1部 脱炭素ビルリノベ事業担当

☎ 0120-102-912

受付時間 10:00~12:00、13:00~17:00(土日祝除く)

✉ r7-bl-renos@sii.or.jp



<https://bl-renos.jp/t7/>